

1 日の費用（要介護度別）		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス利用料		802	848	913	968	1, 018
夜勤職員配置加算		24	24	24	24	24
在宅復帰・在宅療養支援加算（Ⅰ）		51	51	51	51	51
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）		18	18	18	18	18
教養娯楽費		200	200	200	200	200
食 費	第 4 段階	1, 800	1, 800	1, 800	1, 800	1, 800
	第 3 段階②	1, 420	1, 420	1, 420	1, 420	1, 420
	第 3 段階①	680	680	680	680	680
	第 2 段階	390	390	390	390	390
居住費	第 4 段階	2, 066	2, 066	2, 066	2, 066	2, 066
	第 3 段階②	1, 470	1, 470	1, 470	1, 470	1, 470
	第 3 段階①	1, 370	1, 370	1, 370	1, 370	1, 370
	第 2 段階	880	880	880	880	880
1 日 自己負担 目安	第 4 段階	4, 961	5, 007	5, 072	5, 127	5, 177
	第 3 段階②	3, 985	4, 031	4, 096	4, 151	4, 201
	第 3 段階①	3, 145	3, 191	3, 256	3, 311	3, 361
	第 2 段階	2, 365	2, 411	2, 476	2, 531	2, 581
1 ヶ月 自己負担 目安（30 日）	第 4 段階	148, 830	150, 210	152, 160	153, 810	155, 310
	第 3 段階②	119, 550	120, 930	122, 880	124, 530	126, 030
	第 3 段階①	94, 350	95, 730	97, 680	99, 330	100, 830
	第 2 段階	70, 950	72, 330	74, 280	75, 930	77, 430

利用料金単位：円

【加算・実費】	★短期集中リハ実施加算(Ⅰ).....258円/日(3ヶ月以内)	☆経口移行加算..... 28円/日(180日以内)	★食費.....朝：450円/ 昼：700円（おやつ含む）/タ：650円
	☆認知症短期集中リハ実施加算(Ⅰ) ..240円/日(週3回を限度)	☆経口維持加算..... (Ⅰ)400円/月、(Ⅱ)100円/月	★日用品費..... 実費(リビングウェア契約)
	☆リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅰ)53円/月	☆口腔衛生管理加算..... (Ⅰ)90円/月、(Ⅱ)110円/月	★教養娯楽費..... 200円/日
	★リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅱ)33円/月	☆療養食加算..... 6円/回	☆洗濯代(ご希望者)..... 実費(リビングウェア契約)
	★安全対策体制加算.....20円/回(入所時1回を限度)	☆外泊時費用..... 362円/日(月6日間を限度)	☆理美容代..... 実費
	★初期加算..... (Ⅰ)60円/日、(Ⅱ)30円/日	☆在宅サービスを利用した時の費用.....800円/日	☆電気製品使用料..... 50円/日(1品につき)
	(入所日から30日間・再入所も同様)	☆入所前後訪問指導加算..... (Ⅰ)450円/月、(Ⅱ)480円/月	☆送迎費用.....50円/km(送迎提供実施区域外)
	★科学的介護推進体制加算..... (Ⅱ)60円/月	(入所中1回を限度)	☆インフルエンザ予防接種.....実費(市町村の補助から差し引いた額)
	★排泄支援加算..... (Ⅰ)10円/月	☆入退所前連携加算..... (Ⅰ)600円/月、(Ⅱ)400円/月	☆肺炎球菌ワクチン予防接種.....実費(定期接種／任意接種で異なります)
	★褥瘡マネジメント加算..... (Ⅰ)3円/月	☆退所時情報提供加算..... (Ⅰ)500円/月、(Ⅱ)250円/月	☆貴重品管理料..... 1,000円/月
	★生産性向上推進体制強化加算.. (Ⅱ)10円/月	☆試行的退所時指導加算..... 400円/回	
	★栄養マネジメント強化加算..... 11円/日	☆所定疾患施設療養費(Ⅱ).....480円/日(月連続する10日間を限度)	
		☆新興感染症等施設療養費.....240円/日(月に1回連続する5日を限度)	
		★介護職員等処遇改善加算(Ⅱ口).. 実費以外の金額に9.3%を乗じた金額	

利用者 負担限度額認定	第 4 段階	下記以外の方	
	第 3 段階②	世帯全員が 市町村民税非課税者 (市町村への申請が必要)	課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方
	第 3 段階①		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超え120万円以下の方
	第 2 段階		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
	第 1 段階		生活保護受給者・老齢福祉年金受給者

1 日の費用（要介護度別）		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス利用料		793	843	908	961	1, 012
在宅復帰・在宅療養支援加算（Ⅰ）		51	51	51	51	51
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）		6	6	6	6	6
教養娯楽費		200	200	200	200	200
食 費	第 4 段階	1, 800	1, 800	1, 800	1, 800	1, 800
	第 3 段階②	1, 420	1, 420	1, 420	1, 420	1, 420
	第 3 段階①	680	680	680	680	680
	第 2 段階	390	390	390	390	390
居住費	第 4 段階	437	437	437	437	437
	第 3 段階②	430	430	430	430	430
	第 3 段階①	430	430	430	430	430
	第 2 段階	430	430	430	430	430
1 日 自己負担 目安	第 4 段階	3, 287	3, 337	3, 402	3, 455	3, 506
	第 3 段階②	2, 900	2, 950	3, 015	3, 068	3, 119
	第 3 段階①	2, 160	2, 210	2, 275	2, 328	2, 379
	第 2 段階	1, 870	1, 920	1, 985	2, 038	2, 089
1 ヶ月 自己負担 目安（30 日）	第 4 段階	98, 610	100, 110	102, 060	103, 650	105, 180
	第 3 段階②	87, 000	88, 500	90, 450	92, 040	93, 570
	第 3 段階①	64, 800	66, 300	68, 250	69, 840	71, 370
	第 2 段階	56, 100	57, 600	59, 550	61, 140	62, 670

利用料単位：円

【加算・実費】	★短期集中リハ実施加算(Ⅰ).....258円/日(3ヶ月以内)	☆若年性認知症利用者受入加算.....120円/日	★食費.....朝：450円/ 昼：700円（おやつ含む）/夕：650円
	☆認知症短期集中リハ実施加算(Ⅰ)....240円/日(週3回を限度)	☆外泊時費用.....362円/日(月6日間を限度)	★日用品費..... 実費(リビングウェア契約)
	☆リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅰ).....53円/月		
	★リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅱ).....33円/月	☆在宅サービスを利用した時の費用.....800円/日	★教養娯楽費..... 200円/日
	★安全対策体制加算.....20円/回(入所時1回を限度)	☆入所前後訪問指導加算.....(Ⅰ)450円/月、(Ⅱ)480円/月 (入所中1回を限度)	☆洗濯代(ご希望者)..... 実費(リビングウェア契約)
	★初期加算.....(Ⅰ)60円/日、(Ⅱ)30円/日 (入所日から30日間・再入所も同様)	☆入退所前連携加算.....(Ⅰ)600円/月、(Ⅱ)400円/月	☆理美容代..... 実費
	★科学的介護推進体制加算..... (Ⅱ)60円/月	☆退所時情報提供加算(Ⅰ).....(Ⅰ)500円/月、(Ⅱ)250円/月	☆電気製品使用料.....50円/日(1品につき)
	★排泄支援加算.....(Ⅰ)10円/月	☆退所時指導加算.....400円/回	☆送迎費用.....50円/km(送迎提供実施区域外)
	★褥瘡マネジメント加算 (Ⅰ)3円/月	☆所定疾患施設療養費(Ⅱ)..... 480円/日(月連続する10日間を限	☆インフルエンザ予防接種..... 実費(市町村の補助から差し引いた額)
	★生産性向上推進体制強化加算・ (Ⅱ)10円/月	☆新興感染症等施設療養費.....240円/日(月に1回連続する5日を	☆貴重品管理料.....1,000円/月
	★栄養マネジメント強化加算.....11円/日		
	☆経口移行加算.....28円/日(180日以内)		
	☆経口維持加算.....(Ⅰ)400円/月、(Ⅱ)100円/月		
	☆口腔衛生管理加算.....(Ⅰ)90円/月、(Ⅱ)110円/月		
	☆療養食加算.....6円/回	★介護職員等処遇改善加算(Ⅱロ)・・ 実費以外の金額に9.3%を乗じた金額	
	☆夜勤職員配置加算.....24円/日		

利用者 負担限度額認定	第 4 段階	下記以外の方	
	第 3 段階②	世帯全員が 市町村民税非課税者 (市町村への申請が必要)	課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方
	第 3 段階①		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超え120万円以下の方
	第 2 段階		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
	第 1 段階		生活保護受給者・老齢福祉年金受給者